

平成29年度決算の反対討論

杉本敏隆

私は日本共産党県議団を代表して、ただいま可決すべきとした委員長報告のうち、議第116号平成29年度滋賀県一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて、議第118号平成29年度滋賀県病院事業会計決算の認定を求めることについて、及び議第120号平成29年度滋賀県水道用水供給事業会計決算の認定を求めることについて、反対討論をおこないます。

議第116号については、いくつかの問題点を指摘します。

1つは、国民体育大会の彦根主会場整備です。そもそも、14haしかない彦根総合運動場を主会場に選定したために、まだ十分使える県の既存施設をことごとく壊し、耐震改修したばかりの彦根市の体育館まで潰すという愚行を重ねています。

主会場に選定した時点で、隣接する農地の買収が自明になっていたにもかかわらず、その農地の一部で県費を投入して土地改良を進め、その土地を買収していることは税金のムダ遣いそのものです。

2つ目は、巨額の国体経費が県民の福祉や暮らしを圧迫する問題です。29年度予算で彦根主会場整備や新県立体育館の基本設計がすすめられ、飛び込み台を含む草津市のプール整備の方向も示されました。昨年2月の財政収支見通しで、国体開催後、財源不足は900億円を超えることが示されました。今年度の一歩踏み込んだ行財政改革で県民に負担を強いる方向へ道をひらいたことは問題です。「既存施設の有効活用や、大会運営の簡素化・効率化を徹底する」という第79回国民体育大会及び第24回全国障がい者スポーツ大会開催基本方針からは大きく逸脱し、「国体の簡素・効率化」を求めた2002年の全国知事会の緊急決議以来の全国の流れにも逆行しています。

3つ目は、今年度から始まった国民健康保険の都道府県化にむけて、国の悪政の防波堤になるどころか、保険料の引き上げにつながる保険料の統一化と、「保険料（税）の負担緩和を図るための繰り入れについて各市町において平成35年までの段階的解消をめざす」運営方針を示したことです。私は、都道府県化による保険料の引き上げには断固反対するものです。

4つ目は、県民の切実な願いに背を向けていることです。特別支援学校の児童・生徒増加への対応策は昨年度で終了しましたが、草津養護学校・野洲養護学校は、県教育委員会の予想を超えて増加しています。過密化・マンモス化による教育環境の悪化に対して、養護学校の分離新設を求める声が広がっているにもかかわらず、それに背を向けています。県下の市町で広がる中学校卒業までの医療費助成の拡充もされず、市町の格差が広がっており、県が責任を果たすことを求めるものです。

5つ目、障がい者雇用の水増しの問題です。障がい者手帳を持っていない職員が、県で5人含まれ、教育委員会は34人と報告されています。行政の信頼を根幹から揺るがす異常事態です。長きにわたって障害者の雇用の機会が奪われてきたことは、障害者の働く権利を侵害した大問題であります。障害者を積極的に雇用するとともに、障害者が働きやすい職場環境に改善することを求めるものです。

また、議第116号、議第118号及び議第120号は、いずれも知事をはじめとした特別職と県議会議員の期末手当を0.05%引き上げられていることについて反対するものであり、そうした財源は県民の福祉や暮らしに回すべきであることを強く主張して討論を終わります。